

平成 25 年度 春日井市地域公共交通会議 資料

かすがいシティバスの路線・サービスの見直しについて

日時：平成 25 年 7 月 30 日（火）10：00～

場所：議会棟 4 階 第 3 委員会室

はじめに：これまでの検討内容について（報告）

1. かすがいシティバスの運行目的と昨年度の調査

- 平成 14 年度より運行を開始したかすがいシティバスは、平成 21 年度の大幅な路線見直しの際に、次の3つの運行目的をもとに路線を見直し、現在は4つの路線で運行しています。
- 昨年度は、バス利用者や市内主要施設来訪者へのアンケートなど「フォローアップ調査」を行い、今後の見直しに向けた方向性を検討しました。

シティバス見直し当時の「運行目的」

- 目的1

昼間帯における高齢者の市内の移動手段の提供

 - ・**高齢者の日中の移動手段の確保**を中心に設定
 - ・とくに**通院や買い物等**に使いやすいように設定
- 目的2

公共交通空白地域の解消

 - ・「**公共交通空白地域**」をできる限り減らし、移動できる生活環境を提供
 - ・とくに、**高齢者の多い地域など**に重点的に配置
- 目的3

市民病院や市役所など公共施設への接続

 - ・**春日井市民病院や市役所など公共施設へのアクセス手段**を確保
 - ・**外来診療の受付時間、市役所での会議の開始時間**に間に合うダイヤ設定

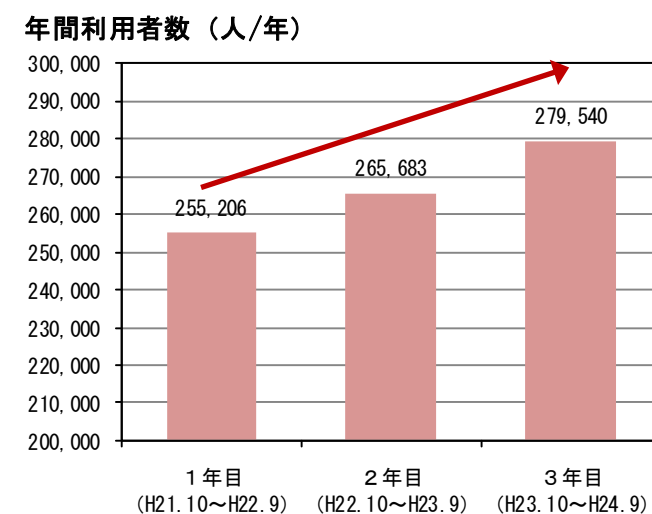
フォローアップ調査を実施

※調査実施日 平成 24 年 12 月 20 日

2. シティバスの利用実績

- 路線の大幅な見直しを実施した平成 21 年以後、シティバスの年間利用者数は堅調にのびており、最近1年間（H23.10～H24.9）では、年間約 28 万人の利用があります。
- 年間約 28 万人の利用者の年齢別内訳では、全体の6割以上（約 18 万人）が、65 歳以上の高齢者となっています。

【シティバスの年間利用者数の推移】



3. フォローアップ調査による現状の評価

- 次の4つの視点によるフォローアップ調査を通じて、3つの運行目的それぞれについて現状の評価を行いました。

フォローアップ調査の視点（現状確認）

- 視点1

公共交通空白地域の検証

 - 公共交通空白地域の位置は、見直し当時より変化なし
 - 公共交通空白地域の高齢者人口の分布状況に大きな変化なし。
- 視点2

日常の移動手段としての浸透

 - 利用者は依然増加傾向を示している。
 - 買い物や通院では、月1回以上の定期的な利用が発生。
 - 市役所や市民病院への利用は多く、日常的な移動手段として浸透。
- 視点3

通院・買い物の行き先

 - バス利用者の「個人病院・診療所」の利用割合は、クルマ利用者に比べ低い
 - シティバス利用者が居住学区内で買い物する割合は、1割のみ
- 視点4

今の路線に対する要望

 - 現路線へのアクセス性の向上、地元店舗等を利用しやすいバス停設置の要望あり。
 - バス停間隔を短くしてほしい要望あり。

運行目的に対する現状の評価

- 目的1

昼間帯における高齢者の市内の移動手段の提供

○通院、買い物などに、月1回以上定期的に利用が発生
△地元店舗や個人病院などへのアクセスに一部未対応。
- 目的2

公共交通空白地域の解消

○当時の公共交通空白地域に対して対応できている。
△バス停間隔が広いなどアクセスしづらい地区あり
- 目的3

市民病院や市役所など公共施設への接続

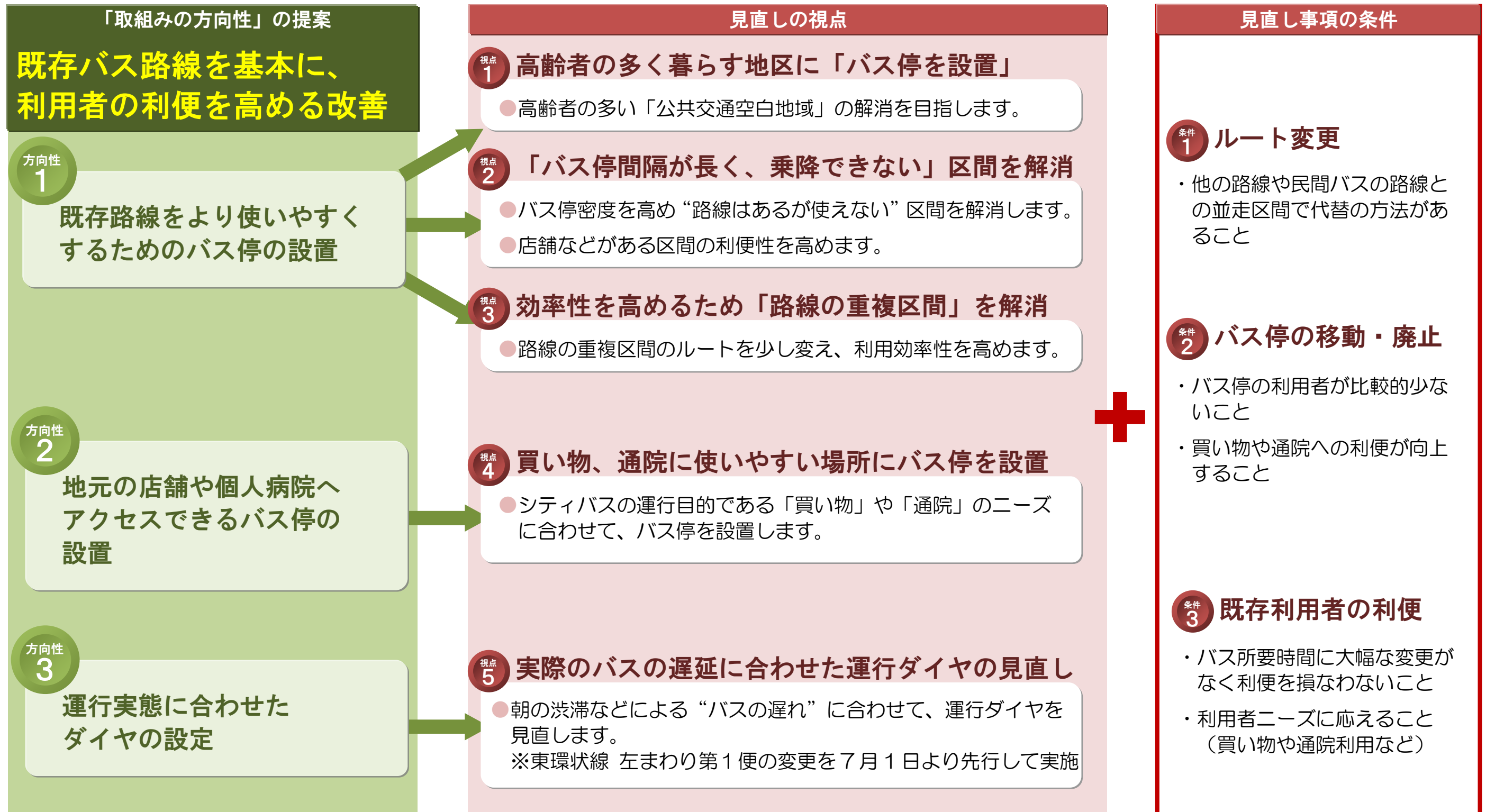
○市民病院や市役所への利用はどの路線でも発生
○シティバス利用者の場合、とくに市民病院への依存度が高い

- 利用者が増加し続けている現状を踏まえた結果、既存バス路線を大きく変える必要性は少ないことから、路線やダイヤの一部見直しによる改善を中心に検討することとしました。

1. 「取組みの方向性」を踏まえた路線・サービス見直しについて

1. かすがいシティバスの運行目的

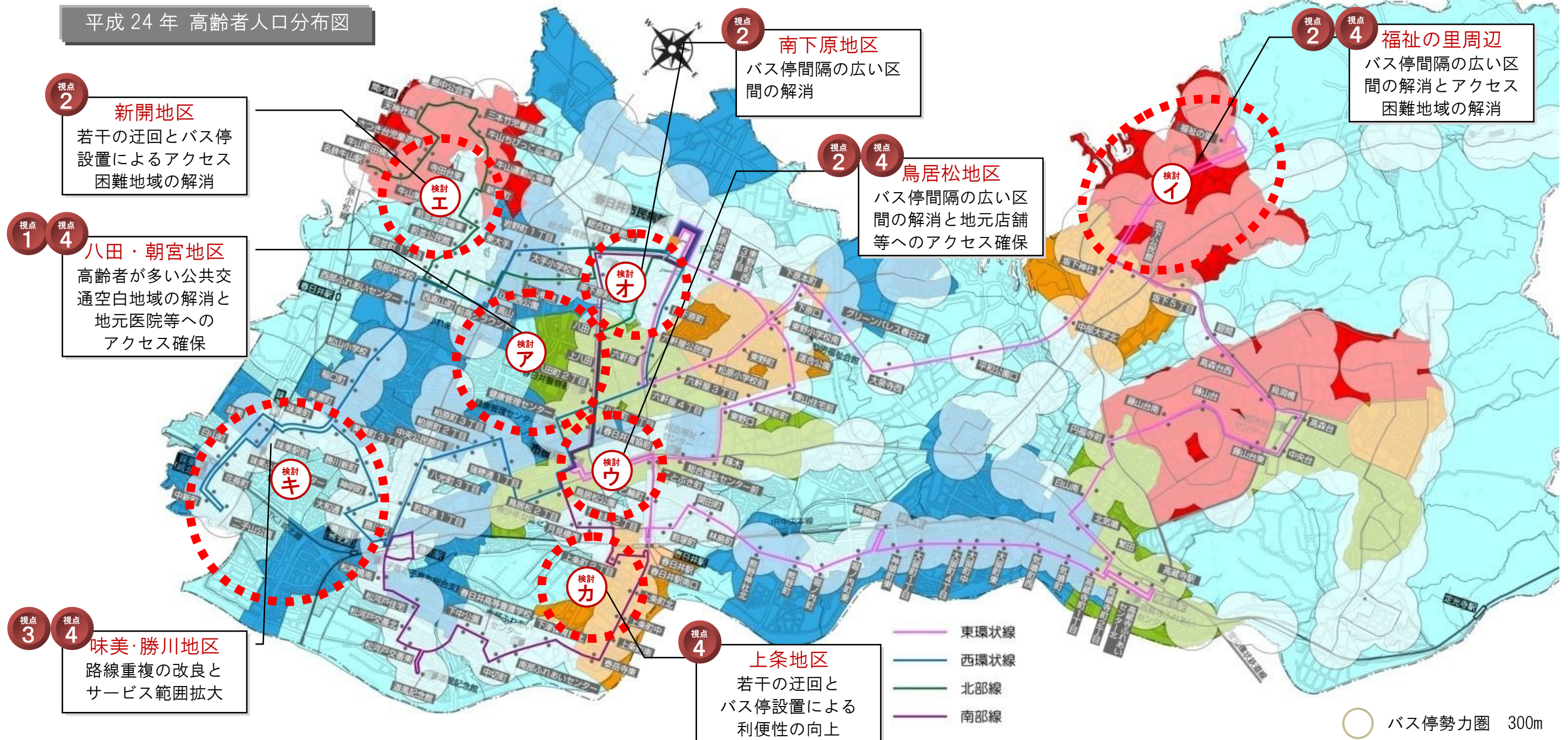
- 「取組みの方向性」を踏まえ、「見直しの視点」を設定しました。



2. 見直しの視点を踏まえたバス停設置検討区間（案）

- 八田・朝宮地区は、高齢者の比較的多い公共交通空白地域（視点①）になっている。
- 福祉の里付近など、バス停間隔が広い区間（視点②）がある。
- 西環状線の一部区間（味美駅付近）で、路線の重複区間（視点③）がある。
- 検討区間の周囲に、地元の店舗や病院、大規模集合住宅がある（視点④）。

見直しの視点を踏まえ、
以下の7地区（**検討ア**～**検討キ**）の
バス停を検討



2. 各検討区間の詳細について

検討
ア

八田・朝宮地区：高齢者の多い公共交通空白地域の解消と地元の医療施設へのアクセス確保

■見直しのねらい（期待される効果）

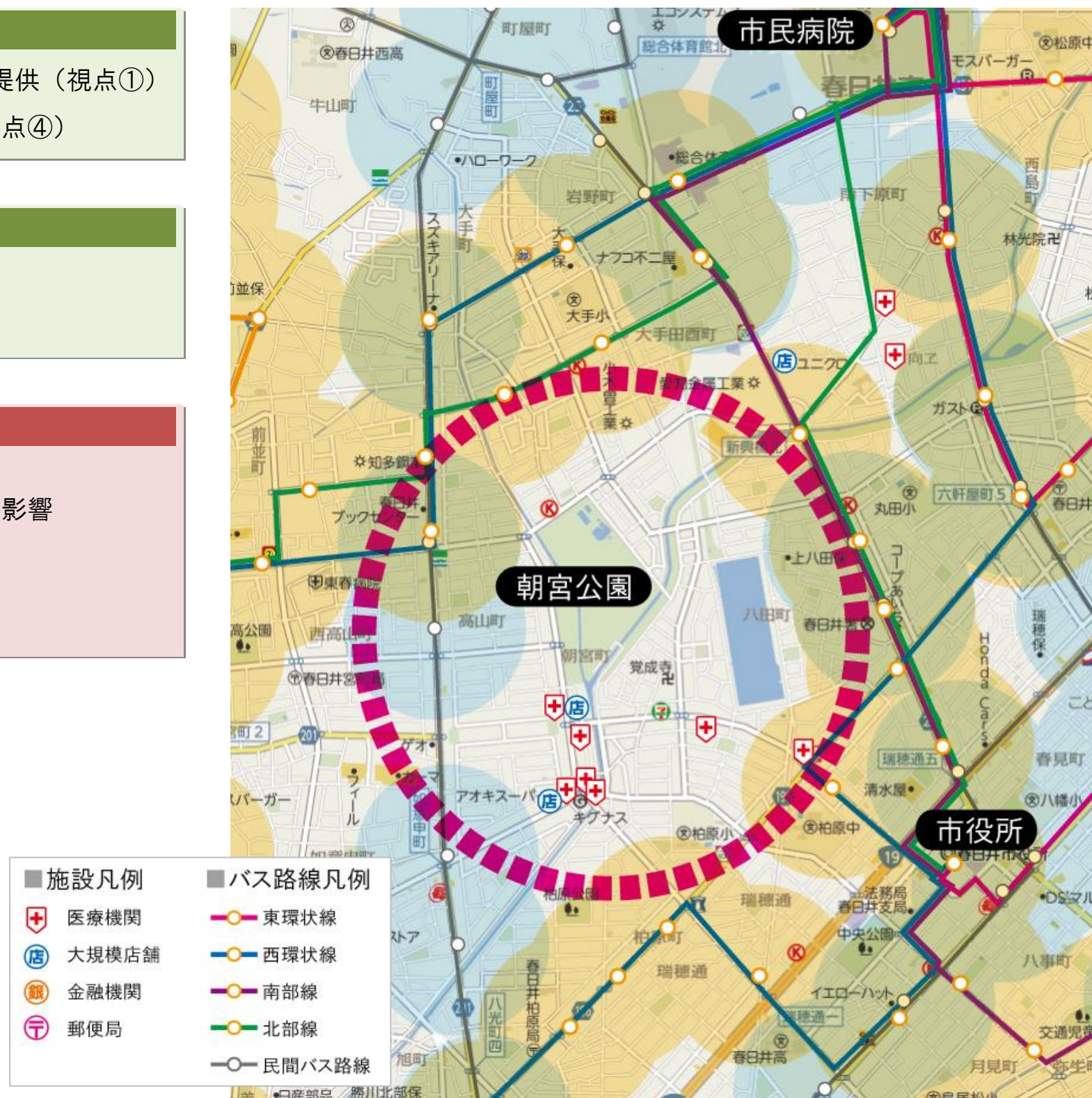
- 高齢者の比較的多い八田・朝宮地区へのバスサービスの提供（視点①）
- 医療施設の集まる地区へのアクセスニーズへの対応（視点④）

■見直しの具体案

- 既存路線のルート変更（南部線 or 北部線）
- バス停の新設

■見直し後に懸念される事項

- 路線変更による従来のバス停利用者への影響
※八田、上八田、八田町2丁目、春日井農協前バス停が影響
※現状では、当該区間乗降は1日数名程度と少ない
- 迂回及びバス停新設による所要時間増加への影響
※概ね＋8分程度と想定



東環状線 福祉の里周辺：福祉の里～坂下神社間のバス停密度の向上と公共交通空白地域の解消

■見直しのねらい（期待される効果）

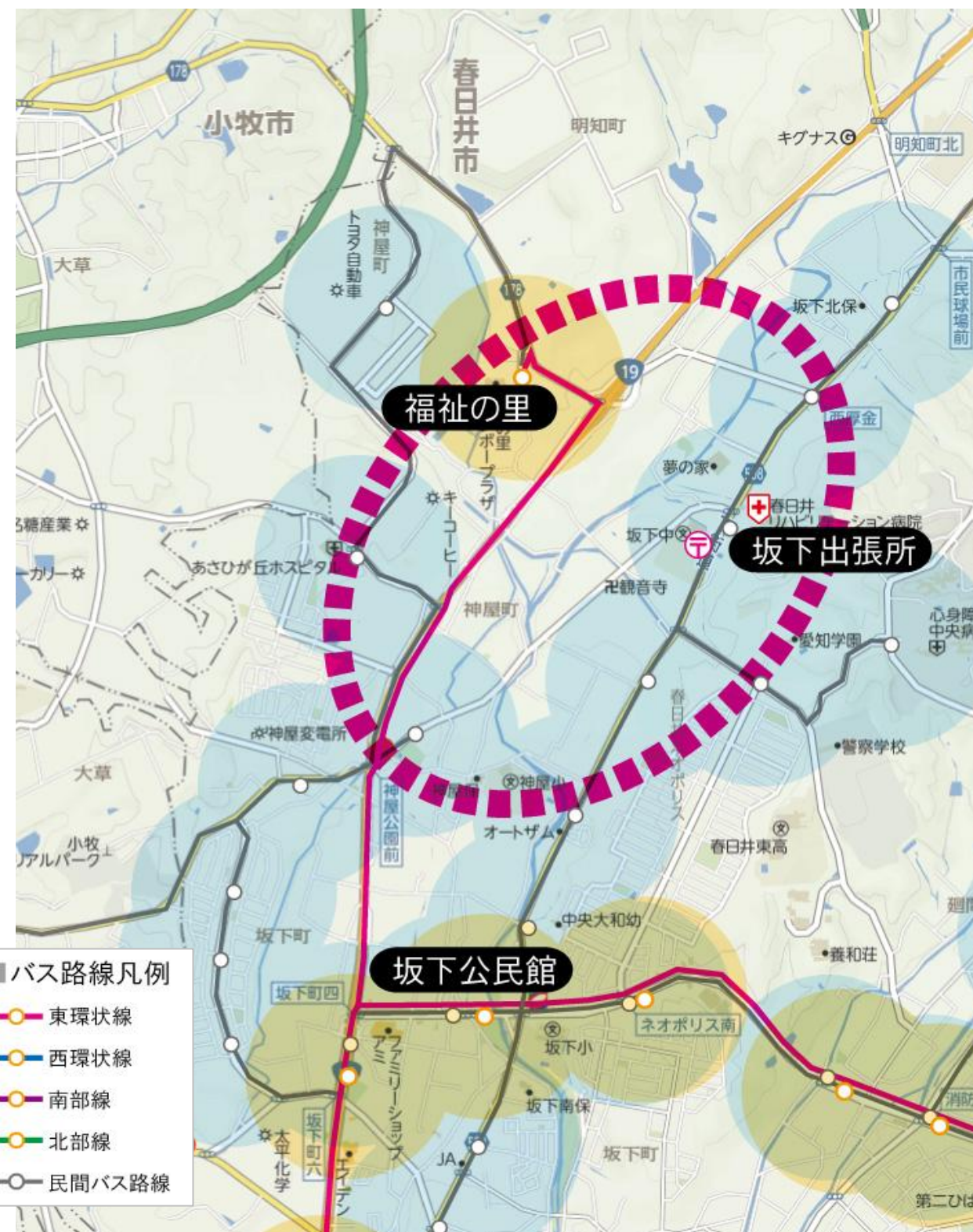
- 明知地区、神屋地区へのバスサービスの提供（視点②）
- 坂下出張所、春日井リハビリテーション病院及び、近隣から福祉の里へのアクセスニーズへの対応（視点④）

■見直しの具体案

- 東環状線 福祉の里～坂下神社の路線変更（国道 19 号走行区間。当該区間には既存バス停なし）
- バス停の新設

■見直し後に懸念される事項

- 迂回及びバス停新設による所要時間増加への影響
※概ね 8 分程度と想定



検討
ウ

東環状線 鳥居松地区：市役所～総合福祉センター間の長いバス停間隔の解消

- 見直しのねらい（期待される効果）
 - 市街地内でバス停間隔の長い区間の解消（視点②）
 - 金融機関、店舗などへのアクセスニーズへの対応（視点④）
 - 市役所でのバス近接情報の観測地点（バスロケ情報の取得）
- 見直しの具体案
 - バス停の新設
- 見直し後に懸念される事項
 - とくになし

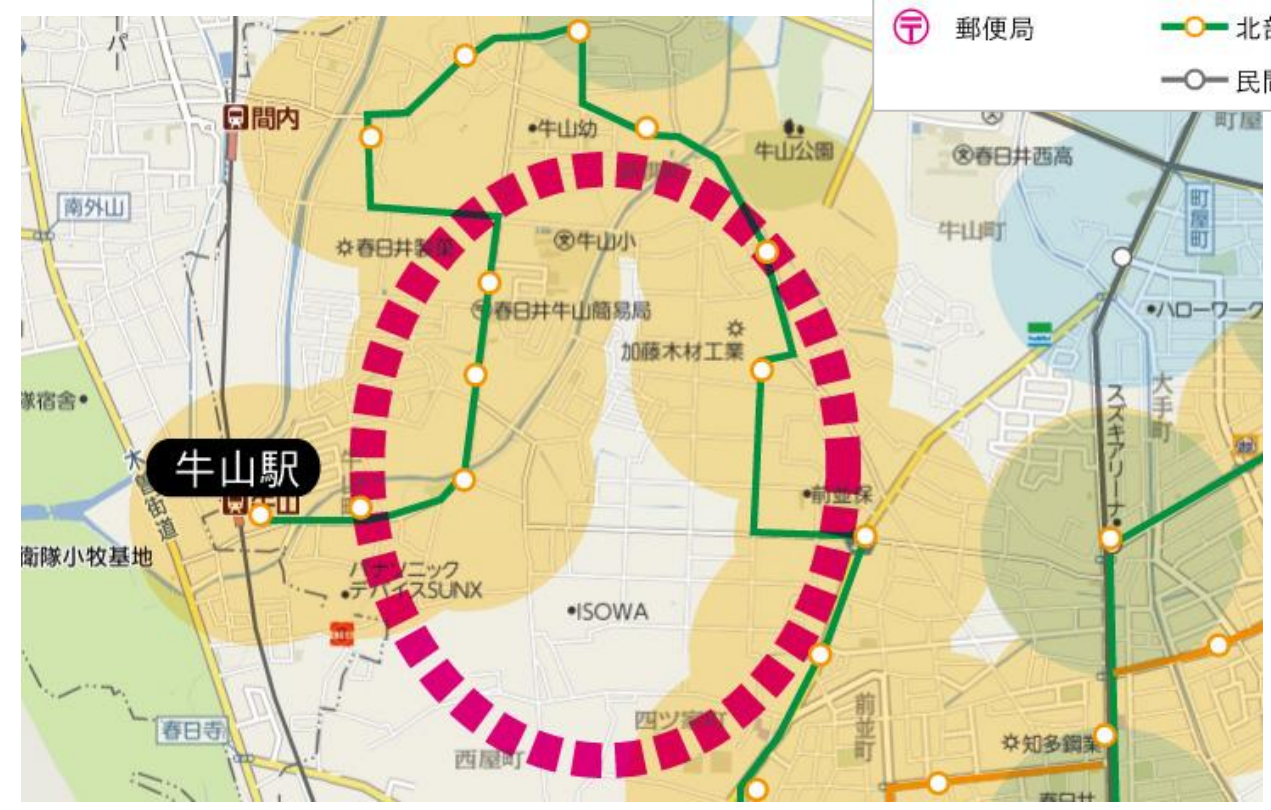


- | 施設凡例 | バス路線凡例 |
|-------|--------|
| 医療機関 | 東環状線 |
| 大規模店舗 | 西環状線 |
| 金融機関 | 南部線 |
| 郵便局 | 北部線 |
| | 民間バス路線 |

検討
エ

北部線 新開地区：一部迂回によるアクセス困難地域の解消

- 見直しのねらい（期待される効果）
 - バス停間隔の長い区間の解消（視点②）
 - 新開町付近などのアクセス性の向上
- 見直しの具体案
 - 既存ルートの一部変更
 - バス停の新設
- 見直し後に懸念される事項
 - とくになし



検討
才

北部線 南下原地区：市民病院～八田間のバス停密度の向上

- 見直しのねらい（期待される効果）
 - 南下原地区のバス停間隔の長い区間の解消（視点②）
 - 南下原町付近のアクセス性の向上
- 見直しの具体案
 - バス停の新設
- 見直し後に懸念される事項
 - とくになし



検討
力

南部線 上条地区：一部迂回によるアクセス困難地域の解消

- 見直しのねらい（期待される効果）
 - 上条町、王子町のバス利便性の向上
 - 集合住宅のある上条町、王子町への対応
- 見直しの具体案
 - 既存ルートの一部変更
 - バス停の新設
- 見直し後に懸念される事項
 - 迂回及びバス停新設による所要時間増加への影響
※概ね2分程度と想定



西環状線 味美・勝川地区：西環状線の重複区間の解消と新たな地区への交通サービスの提供

■見直しのねらい（期待される効果）

- 西環状線 重複区間の解消（視点③）
- 金融機関、商業施設などへのアクセスニーズへの対応（視点④）
- 勝川駅南西部への交通サービスの提供

■見直しの具体案

- 西環状線 美濃町～二子山公園間の重複解消
- 二子山公園～勝川駅間の追加
- 勝川駅～八光町3丁目間の路線変更
※既存ルート経由（大和通～勝川新町）

■見直し後に懸念される事項

- ルート変更に伴う所要時間の増加
※概ね＋7分程度と想定
- 踏切及び国道19号横断による遅延の発生
- 往復区間の“片道化”による利便性低下



3. 運行ダイヤの変更について

実際のバスの遅延に合わせた運行ダイヤの見直し

■見直しのねらい（期待される効果）

- 朝の渋滞などによる“実際のバスの遅れ”に合わせた運行ダイヤへの見直し（視点⑤）



■見直しの具体案

- 東環状線 左まわり第1便のダイヤ変更（7月1日より先行開始）
【見直し前】 高蔵寺駅 07:15 発 ⇒ 市民病院 08:04 着
↓ ↓ ↓
【見直し後】 **高蔵寺駅 07:05 発** ⇒ 市民病院 08:04 着
- バスロケーションシステムなどの「遅延データ」に合わせた各路線の運行ダイヤの見直し



■見直し後に懸念される事項

- ダイヤを変更したことによる運行経費増加への懸念
※安全運行上、運転士の乗務時間に制約があり、超過する場合は運転士の増員などが発生
- ダイヤ変更に伴う、運行間隔の間延びの懸念

4. 見直し時に配慮すべき事項

- 見直しは、バス停の新設・経路の変更、ダイヤ変更を基本としています。
- 各路線の変更点と、変更により懸念される事項への配慮点を以下に整理します。

■バス停の新設・経路の変更について

東環状線

- 【変更点】 ①福祉の里への経路変更及びバス停新設
②鳥居松地区でのバス停新設
- 【配慮点】 ■ バス停新設などによる所要時間の増加への対応

西環状線

- 【変更点】 ①味美・勝川地区での循環経路への見直し
②上記に伴う一部バス停の変更・廃止
- 【配慮点】 ■ バス停新設などによる所要時間の増加への対応
■ 踏切、国道19号等の横断による遅延の発生への対応
■ バス停の変更・廃止に伴う既存利用者への影響

北部線

- 【変更点】 ①八田・朝宮地区への迂回及びバス停新設
②上記に伴う一部北部線バス停の廃止
（他バス路線などで対応可）（※南部線と併記）
③新開地区への迂回及びバス停新設
④南下原地区へのバス停新設
- 【配慮点】 ■ バス停新設などによる所要時間の増加への対応

南部線

- 【変更点】 ①八田・朝宮地区への迂回及びバス停新設
②上記に伴う一部南部線バス停の廃止
（他バス路線などで対応可）（※北部線と併記）
③上条地区への迂回及びバス停新設
- 【配慮点】 ■ バス停新設などによる所要時間の増加への対応

■運行ダイヤの変更について

全路線共通

- 【変更点】 ①遅延に合わせたバス運行ダイヤの見直し
②バス停新設に伴う運行ダイヤの見直し
- 【配慮点】 ■ 運行本数の確保
■ 乗り継ぎ効率の確保